

令和2年度 川崎市多摩区合唱連盟 総会次第

日時 令和2年4月22日（水）10：00～12：00

場所 多摩区役所7階交流センター会議室

1. 参加団体確認・総会成立報告
2. 開会挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - 議案1 平成31ー令和元年度 事業報告
 - 議案2 平成31ー令和元年度 会計決算報告
 - 議案3 平成31ー令和元年度 会計監査報告
 - 議案4 令和2年度 事業計画（案）
 - 議案5 令和2年度 予算（案）
 - 議案6 役員改選（案）
5. 議長退任
6. 第43回多摩区民祭“コーラスの集い”参加団体募集
7. その他
8. 閉会挨拶
9. 添付資料
 - 川崎市多摩区合唱連盟 規約
 - 川崎市多摩区合唱連盟 加盟団体
 - 役員名簿（案）

その他

*総会終了後に連盟加盟費を徴収致します

川崎市多摩区合唱連盟役員

令和2年4月22日

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 理事長 | 片野秀俊 |
| 副理事長 | 佐藤玲子 |
| 副理事長兼事務局長 | 長田幸雄 |
| 理事 | |
| 書記 | 照沼俊夫（西生田合唱団） |
| 会計 | 生田朋子（コーラスすみれ） 条谷慶江（コーラスいくた） |
| 広報 | 細野文夫（登戸混声合唱団） 五十嵐龍一（専修大学グリークラブ） |
| 庶務 | 小川聖子（わらべの会） 河野 順（わらべの会） |
| 会計監査 | 柳沢恵子（L i m o n e 2 0 0 4） |
| 名誉会員 | 井上智子 |
| 名誉会員 | 根村道子 |

平成31年・令和元年度事業報告

令和2年4月22日

1. 4月3日 平成31年度第1回理事会 ----- 多摩区役所7階会議室
2. 4月10日 平成31年度総会 ----- 多摩区役所7階会議室
 - 1) 平成30年度事業報告・会計報告・監査報告
 - 2) 平成31年度事業計画案・予算案承認
 - 3) その他
3. 6月19日 「コーラスの集い」第1回代表者会議 ----- 多摩区役所7階会議室
 - 1) プログラム作成用の記入用紙配布（団体紹介、演奏紹介）
 - 2) 予定タイムテーブル配布
演奏順、リハーサル時間、場所の決定
 - 3) 全員合唱「里の秋」楽譜配布
 - 4) その他
4. 7月26日 多摩区民活動・交流センター全体会議 ----- 多摩区役所11階会議室
 - 1) 利用状況報告
 - 2) 平成30年度決算報告等
 - 3) 登録団体交流
5. 8月7日 第42回区民祭第1回実行委員会 ----- 多摩区総合庁舎11階会議室
6. 9月11日 「コーラスの集い」第2回代表者会議 ----- 多摩区役所7階会議室
 - 1) 当日係決定
 - 2) 当日会場での流れ、注意事項等確認
 - 3) プログラム校正
 - 4) タイムテーブル、リハーサル表、座席表、
チラシ、ポスター、講評用紙等配布
 - 5) 参加費徴収
 - 6) その他
7. 9月19日 第42回区民祭 第2回実行委員会 ----- 多摩区総合庁舎11階会議室
8. 10月9日 平成31年度第2回理事会（直前） ----- 多摩区役所7階会議室
 - 1) 当日理事の役割確認
 - 2) 当日の準備、流れ等確認
 - 3) その他
9. 10月13日（日）第42回多摩区民祭「コーラスの集い」 ----- 多摩市民館大ホール
*台風の影響により中止となる
10. 令和2年2月7日 第42回多摩区民祭第3回実行委員会 ----- 多摩市民館601会議室
 - 第42回多摩区民祭実施報告、収支決算報告、会計監査報告
 - 第43回多摩区民祭開催日：令和2年10月17日（土）
 - 「コーラスの集い」開催日：令和2年10月11日（日）

令和2年度 事業計画（案）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1. 理事会の開催

合唱連盟の運営全般について

総会開催について

“コーラスの集い”の実施について

2. 令和2年度総会の開催

令和2年4月22日（水）

平成31年 - 令和元年度 事業報告

平成31年 - 令和元年度 会計決算報告・会計監査報告

令和2年度事業計画案・同予算案

その他

3. “コーラスの集い”のための各団代表者会議

必要に応じて3～4回

4. 第43回多摩区民祭“コーラスの集い”の開催

令和2年10月11日（日）多摩市民館大ホール

5. 多摩区民祭実行委員会に参加

6. 多摩区民活動・交流センター会議参加

7. その他

川崎市多摩区合唱連盟規約

- 第1条（名称） 本連盟は川崎市多摩区合唱連盟と称する。
- 第2条（所在地） 川崎市多摩区菅北浦1丁目5番25号 長田幸雄宅とする。
- 第3条（設立日） 本連盟の設立日を平成17年3月9日とする。
- 第4条（構成） 本連盟は、連盟規約の趣旨に賛同し、主に川崎市多摩区内で活動する合唱団、賛助会員及び個人をもって構成する。
- 第5条（目的） 本連盟の目的は次のとおりとする。
1. 合唱音楽の普及をはかり、地域の文化の向上に努める。
 2. 加盟団体の育成、相互の連絡ならびに親睦をはかる。
- 第6条（事業） 本連盟は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 合唱に関する演奏会の開催
 2. 合唱の技量向上のための研究や講習会の開催
 3. その他、本連盟の目的に適う事業
- 第7条（役員） 本連盟に次の役員を置き、総会で選任する。
- | | |
|------|------|
| 理事長 | 1名 |
| 副理事長 | 若干名 |
| 事務局長 | 1名 |
| 理事 | 若干団体 |
- 理事団体は、原則として次の業務を分担し、連盟の運営に協力する。
- 会計・書記・庶務・広報・監査
- 第8条（任務） 役員及び事務局の任務は次のとおりとする。
1. 理事長は本連盟を代表し、会務を統括する。
 2. 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときはこれを代行する。
 3. 事務局長は本連盟の事務を統処理する。
 4. 会計は本連盟の経理事務を行い、決算書を作成して総会に提出する。
 5. 書記は会議の議事録、および本連盟の記録を作成・保管する。
 6. 庶務は本連盟の運営・会議等に必要な業務を行う。
 7. 広報は本連盟の内外の広報を担当する。
 8. 監査は本連盟の会計を監査し、総会で報告を行う。
- 第9条（任期） 役員は任期は2年とする。但し再任を妨げない。
- 第10条（顧問） 本連盟に顧問をおくことができる。
- 第11条（会議） 本連盟の会議は、役員による理事会、及び役員と各合唱団代表1名で構成する総会とし、いずれも理事長が招集する。
- 第12条（理事会） 定例理事会は年2回開催する。
- 必要に応じて臨時理事会を開催する。
- 第13条（総会） 総会は本連盟の最高決議機関で、役員選出・規約の改廃・事業計画・予算決算等について審議決定する。
- 定例総会は毎年1回開催し、臨時総会は理事会で必要と認められた場合に開催する。
- 総会は加盟合唱団の過半数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の賛成を要する。
- 第14条（会計） 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月末に終わる。
- 本連盟の会計は会費・寄付金・補助金その他の収入によって賄う。
- 第15条（細則） 本連盟の会費額、運営、功績の有った方について等に関する細則は理事会で決める。
- 第16条（付則） この規約は平成17年3月9日より施行する。

- 規約の改定 平成18年4月12日総会で第2条に「**賛助会員**」を追加。
平成27年4月8日総会で第2条に「**所在地**」第3条に「**設立日**」を追加。
従って旧2条から以下条文は2条ずつ繰り下げる。
平成31年4月10日総会にて「**功績のあった方**」を追加。